

あきる野市教育委員会 4 月定例会会議録

- 1 開催日 平成26年4月24日(木)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後2時45分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
- |      |         |                                   |
|------|---------|-----------------------------------|
| 日程第1 | 議案第15号  | あきる野市社会教育委員の委嘱について                |
| 日程第2 | 議案第16号  | あきる野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について           |
| 日程第3 | 議案第17号  | あきる野市指定天然記念物の指定の解除について            |
| 日程第4 | 報告第1号   | 臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認について |
| 日程第5 | 報告事項(1) | 性別記載欄の削除に伴う要綱の一部改正について            |
| 日程第6 | 教育委員報告  |                                   |
- 6 出席委員
- |          |       |
|----------|-------|
| 委員長      | 山城清邦  |
| 委員長職務代理者 | 田野倉美保 |
| 委員       | 丹治充   |
| 委員       | 宮田正彦  |
| 教育長      | 宮林徹   |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
- |          |      |
|----------|------|
| 教育部長     | 森田勝  |
| 指導担当部長   | 肝付俊朗 |
| 生涯学習担当部長 | 山田雄三 |
| 教育総務課長   | 小林賢司 |
| 教育施設担当課長 | 丸山誠司 |
| 指導担当課長   | 西山豪一 |

学 校 給 食 課 長	木 下 義 彦
生涯学習スポーツ課長	関 谷 学
スポーツ・公民館担当課長	岡 野 要 一
図 書 館 長	松 島 満
指 導 主 事	梶 井 ひとみ
指 導 主 事	瀧 澤 久 雄

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

委員長（山城清邦君）

皆さんこんにちは。今年度初めての定例会でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日は教育委員全員出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日は傍聴の希望がありますが、人事案件が終わりましてから入室いただきます。

それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。

会議録署名委員の指名については、丹治委員と田野倉委員を指名いたします。

それでは、議事に入ります。日程第 1 議案第 15 号あきる野市社会教育委員の委嘱についてを上程いたします。

本件は人事案件ですので、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、非公開で会議を進めます。

= 非公開 =

委員長（山城清邦君）

それでは、質問がないようですので、質疑を終了いたします。議案第 15 号あきる野市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。議案第 15 号あきる野市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第 2 議案第 16 号あきる野市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを上程いたします。本件も人事案件ですので引き続き非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、非公開で会議を進めます。

= 非公開 =

委員長（山城清邦君）

それでは、質疑を終了いたします。

議案第 16 号あきる野市スポーツ推進審議会委員の委嘱については原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

議案第16号あきる野市スポーツ推進審議会委員の委嘱については原案のとおり承認されました。

それでは、日程第3に移ります。傍聴人の入室を許可します。

《傍聴人入室》

委員長（山城清邦君）

それでは、日程第3 議案第17号あきる野市指定天然記念物の指定の解除についてを上程いたします。

提出者は説明をお願いいたします。

教育長（宮林 徹君）

議案第17号あきる野市指定天然記念物の指定の解除についての議案を提出いたします。生涯学習担当部長より説明をいたします。

委員長（山城清邦君）

山田部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

提案理由でございます。平成26年3月25日付、あ教生発第66号によりまして、あきる野市文化財保護審議会に諮問した標記の件、あきる野市指定天然記念物の指定の解除について、平成26年4月11日付で答申があったため、あきる野市文化財保護条例第34条第1項の規定によりまして、あきる野市指定天然記念物の指定を解除したいので、委員会の承認を求めるものでございます。

具体的な内容でございます。1、指定の種別、天然記念物。2、名称及び員数、慈勝寺のタブノキ、1本。3、所在地、あきる野市草花1811。4、所有者、宗教法人慈勝寺、あきる野市草花1811。5、滅失の理由、倒壊のためでございます。2月の2週続けて降りました大雪のために、天然記念物のタブノキが雪の重みで二つに裂けてしまい、倒壊をしてしまったため、天然記念物から解除することになったものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

委員長（山城清邦君）

倒壊により建物にも大きな被害が出まして、慈勝寺さん大変だったと思います。

何かご質問ありますか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、質問がないようですので、質疑を終了いたします。議案第17号あきる野市指定天然記念物の指定の解除については原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

議案第17号あきる野市指定天然記念物の指定の解除については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第4 報告第1号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認についてを上程します。

報告者は、説明をお願いいたします。

森田部長。

教育部長（森田 勝君）

報告第1号、教育委員会事務局の課長級の職以上の人事異動について、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時に代理しましたので、同規則第4条第2項の規定により、これを報告し、委員会の承認を求めるものでございます。

次のページ、別紙をご覧ください。教育委員会事務局の課長級の職以上の人事異動について、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、その事務処理について、平成26年3月31日に臨時代理したものでございます。

表につきまして、氏名、新旧の職名、備考の順に読み上げさせていただきます。なお、敬称は略させていただきます。まず、平成26年3月31日付の人事発令につきましては、鈴木恵子、勸奨退職、教育部長。橋本恵司、勸奨退職、教育部国体推進室長でございます。

次に、平成26年4月1日付の人事発令につきましては、森田勝、教育部長、健康福祉部子育て担当部長。新村紀昭、東京都教育委員会、指導担当部長（教育部指導室長兼務）、東京都へ帰任。肝付俊朗、指導担当部長（教育部指導室長兼務）、東京都教育委員会、東京都から派遣。千葉貴樹、東京都教育委員会、教育部指導室指導担当課長、東京都へ帰任。西山豪一、教育部指導室指導担当課長、東京都教育委員会、東京都から派遣。

説明は以上でございます。よろしくご承認のほど、お願いをいたします。

委員長（山城清邦君）

ご質問ございますか。よろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

質問がありませんので、質疑を終了いたします。

報告第1号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認については、報告のとおり承認することに異議はありませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

報告第1号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認については、報告のとおり承認されました。

続きまして、日程第5 報告事項(1)、性別記載欄の削除に伴う要綱の一部改正についてを上程いたします。

報告者は説明をお願いいたします。

小林課長。

教育総務課長（小林賢司君）

報告事項の性別記載欄の削除に伴う要綱の一部改正につきまして説明をさせていただきます。資料をご覧ください。性同一性障害者の性別の取り扱いの特例に関する法律が平成16年7月から施行されまして、身体的な性別に強い違和感を抱く性同一性障害のある方に配慮するとともに、個人情報の収集を最小限にとどめるという個人情報の保護の観点から、申請書、証明書等の性別記載について法令等に基づき性別の記載が必要なものを除き、性別記載欄を削除する一部改正を行いました。

性別の記載を必要とする理由につきましては、まず、法令に基づき性別の記載が必要なもの。申請等に対する決定で、性別が決定要因として必要なもの。医療、保健等に係るもので性別の区分が必要なもの。国・都で統一的に実施され同一様式であることが要請されるもの。行政施策上、性別の把握が必要なものが、必要とする理由でございます。

教育委員会の所管するものにつきましては、あきる野市立学校の指定学校変更の取扱いに関する要綱。あきる野市外国人学校生徒等保護者負担軽減費補助金交付要綱。あきる野市生涯学習人材バンク事業実施要綱の申請書等の性別を削除したものでございます。これにつきましては、担当課が調査をいたしまして削除できるものを点検いたしまして、市全体で34の要綱のうち74種類の様式から性別記載欄を削除したものでございます。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

市全体の動きの中の一部ということですね。

教育総務課長（小林賢司君）

はい。教育委員会が所管するものとして3つ要綱がありましたので、報告させていただきました。

委員長（山城清邦君）

何かご質問ありますか。よろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

質問がありませんので質疑を終了いたします。

本件は報告として承りました。

続きまして、日程第6 教育委員報告です。

それでは、教育長から報告をお願いいたします。

教育長（宮林 徹君）

私の資料の中に1つ変更になったものがあります。一番下の4月24日、今日、校長会9時からとありますが、これは30日に延期になりました。4月、年度が始まって最初の辞令交付式から始まり、各種の団体の総会、あるいはさまざまな委員会の委嘱式や辞令交付式、あるいは市民解説員の認定式等、いろいろな式が随分4月はありました。また団体の総会などもあって、どこへ行ってもご挨拶しますが、あきる野市の教育は今こういうふ

うになっていて、今年もこんなふうにやっていきたいという基本的な計画のものについての話をさせてもらっています。とりわけ第2次の教育基本計画を策定して、それが今年から始まっています。小中一貫教育を進めて9年間で子供を育てようとしていますので、ぜひひとつ地域の皆さんもよろしく頼むというようなことを言うのが挨拶の中では多いです。そんなふうにしなから4月が終わろうとしているところでもあります。随分土日に行事がありました。おかげさまでそれなりに皆さんには伝えてこられたかなと思います。

以上です。

委員長（山城清邦君）

入学式もありましたし、この1ヶ月活動されてのご感想はいかがでしょう。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私は西秋留小学校、それから秋多中学校の入学式に参加させていただきました。子供の様子は大変落ちついていました。恐らく本市の教育目標、あるいは標語で使われている大人が手本のある野市、の一つの証かなと感じました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

田野倉委員、何かありますか。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

私も多西小学校と西中学校の入学式に出席しました。どの学校も非常に落ちついて入学式が行われていました。新1年生になって、中学生生活に期待と不安が入りまじった緊張した面持ちで臨んでいる生徒の姿を見て、こちらのほうも気持ちを新たに式に参列することができました。

印象深かったのは、子供さんは学校の生活を守りましょう、一生懸命勉強しましょう、お友達と仲よくしましょうという話をした後に、保護者の方に向かって、家庭では、きちんと挨拶をするといい、生活習慣、心のしつけをお願いしますというような告示を多西小学校でお読みしたところ、できればその中に朝御飯をしっかり食べさせてくださいというようなことを入れていただけるとありがたいですとおっしゃった先生がいらっしゃいました。学校訪問のときにもそういったお話は何っていましたが、現実としてそういった親御さんは保護者会などの学校行事になかなか出席することができていないと。ただ、入学式にはほぼ全員の保護者の方が出席していただいているので、そのときにそういったお話をさせていただくとありがたいというお話がありました。何かの機会があればそういったことも含めながらお話ができればなと思いました。

委員長（山城清邦君）

来年の文案をつくるときに、つくられる方の念頭に置いておいていただきましょう。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

入れていただくとありがたいなと思いました。

あと、もう一点、東京都の教育委員会の施策連絡会議に参加させていただきました。グローバル教育についてのパネルディスカッションをお聞きしてきました。やはりあきる野市と他の地域と置かれているポジションが大分違うなというのが率直な感想です。パネル

ディスカッションに参加していただいた武蔵野市や豊島区の教育長のお話を聞いていると、本当に外国の方と身近に接して英語をもう使わざるを得ないような状況が日常生活に多々あるというお話でした。あきる野市に住んでいる限り、なかなか英語を使わないと生活していけないという状況って生まれないと思います。その辺の生徒にしても先生にしても英語を学ばなきゃいけない、グローバルな人材を育成しなきゃという、その辺のモチベーションをどう上げていくかというのが今後の課題かなと感じました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

宮田委員、初めて入学式に出られてご感想ありましたらどうぞ。

委員（宮田正彦君）

子供も幼稚園や保育園から上がって、元気な子供もいれば、落ちついた子供もいて、早速先生方からもいろんな子がいるねという話がありました。親御さんにもいろいろな方がいらっしゃって、ほとんどの方がビデオとカメラ持って撮影をされていて、子供をかわいがっているんだなと思いました。学校教育は教育が中心ですが、しつけなどについて学校が担う部分もあり、学校教育が変わってきているのかなと感じます。しつけについては保護者が担う部分が多いと思うので、その点をもう少し何かの方策で、できたらいいのかなと感じました。

日にちがわかりますが、3月28日の森井大輝選手の報告会に娘と一緒に伺いました。すごい人があきる野市内にいるんだと大変感銘を受けていて、運動が嫌いな子なんですけど、メダルを手に乗せてもらったり、いろいろなことをお話しさせていただいて、本当に感銘を受けていました。子供ってそういう感受性が強いと思うんですね。そこから、自分で勉強しようとかスポーツやろうという気になると思うので、こういった方にもう少し学校教育の中でも教えていただけるといいかなと、感想にすぎませんが、そう思いました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

私を感じたことをお話しさせていただくと、4月10日の東京都教育施策連絡協議会のパネルディスカッションで、あるパネラーの方が、国際交流する場合、価値観、倫理観の裏づけがないと問題が生じると語っていたことが印象的でした。宗教絡みでの話でしたが、そういったものに裏づけされていないということは非常にまずいのではないかと、ということをおっしゃっていました。しっかりした倫理観、価値観がその背景にないと、国際交流をして人間関係をつくっていく上で非常に問題になるということをおっしゃったのが特に印象に残ったところでした。

ほかに何かありませんか。

教育長（宮林 徹君）

その日、私は羽村市で3市か4市の倫理法人会のイベントがあって、小池百合子議員の講演を聞いたり、パネルディスカッションに参加をしました。そのときに話の内容はいいんだけど、司会者が上手くないと会そのものを壊してしまうなという例が1つあったのでお話しさせていただきます。今後司会することもあるだろうし、誰かに司会を頼まれるこ

とがあることもあるかと思えます。事前によく打ち合わせておかなくちやいけないのは、役職と氏名だよね。来賓紹介のときに、司会者が国会議員の井上信治を「のぶはる」さんと言ったんだよね。それから、福生市の市長の加藤様、羽村市の市長の並木様、下の名前を紹介しないんだよね。並木心様、加藤育男様と言わない。最後には、あきる野市の「教育委員長」の宮林様と紹介されてしまった。そう紹介された来賓は、気分はよくないよね。やっぱり司会ってというのは会を司るわけだから、どんな会でも司会をやる人というのは、よく準備しておかないといけないと思うんですね。昨日の歓送迎会での司会者はよかったですでしょう。本当にすばらしかったよね。本当にあああるべきだと、私はつくづくそう思ったね。だから、役職と氏名は間違えるなっていつも言っているんだけど、その司会者は井上「のぶはる」様から始まって、最後の極め付きは「教育委員長」に私になっちゃった。そうするとやっぱりよくないなと、そういうことはお互いに気をつけなきゃいけないなとつくづく思いました。

委員長（山城清邦君）

よろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、教育委員報告を終了いたします。

最後に事務局から今後の日程等についてご案内をお願いします。

教育総務課長（小林賢司君）

今後の日程等につきまして、ご案内をさせていただきます。

5月1日木曜日午後2時から東京自治会館におきまして東京都市町村教育委員会連合会、平成26年度第1回理事会が開催をされます。山城委員長が理事となっておりますので、ご出席をお願いいたします。

5月8日木曜日午後2時から午後5時まで、小中学校合同の大規模地震対応訓練を行います。教育委員の安否確認も電話でさせていただきます。

5月16日金曜日午後1時から平成26年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会が長野県県民文化会館で開催されます。出発時間等詳細につきましては、後日連絡をさせていただきます。

最後に、次回5月の定例会でございますが、5月20日午後2時から505会議室で開催をいたします。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

以上をもちまして、4月の定例会を終了いたします。

閉会宣言

午後2時45分